**助成項目１―２　事業活動補助金（後期分）について**

本年度補助金を助成要綱に伴い、支給するものです。支給方法及び支給額については下記を参照してください。

*支給方法*

・提出書類がそろいしだい振込の手続きをいたしますので、提出期限厳守にご協力ください。

・**活動補助金額及び提出期限につきましては、あらためて市社協よりお知らせいたします。**

*支給額*

・当該年度会費納入額の７５％を算出し、前期支給額との差額分を後期補助金として支給するものです。

*提出書類*

・本補助金申請書、請求書…**本書に付属　(様式２、様式２－２)**

*その他*

・申請書、請求書には年月日を記入しないでください。また、捺印は必ず「地区社協会長」の角印をお願いいたします（地区社協会長の私印は無効となります）。

様式２　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和　　　年　　　月　　　日

社会福祉法人

大垣市社会福祉協議会

会　長　今川　喜章　様

地区社協名

会長氏名

**令和　　年度　地区社協事業活動補助金後期分申請書**

みだしのことについて、次のとおり申請します。

事業活動補助金

金　　　　　　　　　　円

ただし、令和　　年度地区社協事業活動補助金後期分として

様式２－２　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和　　　年　　　月　　　日

社会福祉法人

大垣市社会福祉協議会

会　長　今川　喜章　様

地区社協名

会長氏名

**令和　　年度　地区社協事業活動補助金後期分請求書**

みだしのことについて、次のとおり請求します。

事業活動補助金

金　　　　　　　　　　円